

平成21年度 清掃工場における処理飛灰のダイオキシン類測定結果

測定結果はすべて法基準値を下回りました。

平成22年6月 現在

単位:ng-TEQ/g

工場名	測定日	処理飛灰のダイオキシン類濃度
杉並※1	平成21年5月12日	0.38
光が丘※1	平成21年4月24日	1.0
大田※1	平成21年6月25日	0.96
目黒※1	平成21年5月29日	0.82
練馬※1	平成21年7月16日	0.18
有明※1	平成21年8月14日	0.11
千歳※1	平成21年9月14日	0.19
江戸川※1	平成21年8月4日	0.17
墨田※1	平成21年12月25日	0.31
北※1	平成21年12月21日	0.27
新江東※1	平成21年9月2日	0.29
港※1	平成21年5月26日	0.21
豊島※1	平成21年9月17日	0.32
渋谷※3	平成21年5月22日	0.85
中央※1	平成21年8月6日	0.34
足立※2	平成21年6月16日	0.013
板橋※2	平成21年7月2日	0.21
多摩川※2	平成21年8月19日	0.28
品川※2	平成21年8月13日	0.21
葛飾※2	平成21年6月4日	0.014
世田谷※2	平成21年7月9日	0.50
中防灰溶融施設※2	平成21年4月22日	0.0058
破碎ごみ処理施設 ※1	平成21年6月2日	14

飛灰の法基準値 3ng-TEQ/g

※1 足立、板橋、多摩川、品川、葛飾、世田谷清掃工場及び中防灰溶融施設を除く既設炉

ダイオキシン類対策特別措置法に定める方法により飛灰を処理しているため、この処理基準値は適用されない。

※2 足立、板橋、多摩川、品川、葛飾、世田谷清掃工場及び中防灰溶融施設

飛灰は焼却灰と共に灰溶融炉で溶融処理されている。したがって、測定結果は溶融に伴って発生した溶融飛灰をダイオキシン類対策特別措置法で定めた方法で処理した溶融飛灰の測定値である。

※3 未処理飛灰 主に中防灰溶融施設に搬送し溶融処理する。